
◎開議の宣告

○議長（松崎剛忠君） 皆さん、おはようございます。

開会に先立ち、報告いたします。

今井議員から欠席する旨の届け出がありましたので報告いたします。

以上で報告を終わります。

ただいまから、平成23年第1回長南町議会定例会第4日目の会議を開きます。

（午前 8時59分）

◎議事日程の報告

○議長（松崎剛忠君） 本日の日程はお手元に配付したとおりです。

◎議案第17号～議案第23号の上程、説明

○議長（松崎剛忠君） 日程第1、議案第17号 平成23年度長南町一般会計予算についてから日程第7、議案第23号 平成23年度長南町ガス事業会計予算についてまでを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、藤見昌弘君。

〔町長 藤見昌弘君登壇〕

○町長（藤見昌弘君） 皆さん、おはようございます。

それでは、議案第17号 平成23年度長南町一般会計予算から議案第23号 平成23年度長南町ガス事業会計予算についてまで、一括、提案理由を申し上げます。

まず、議案第17号 平成23年度長南町一般会計予算についてでございますが、平成23年度の予算編成に当たっては、国・県の予算編成方針及び長南町第4次総合計画や過疎地域自立促進計画に基づき、限りある財源の確保に努めるとともに施策の優先順位を明確にし、後世に誇れる町づくりに取り組む予算を編成させていただきました。

まず、歳出における主なものといたしましては、総務費では地上デジタル放送難視地域の対応策として、無線共聴施設の設置経費、より多くの町民に利用していただけるように巡回バスのあり方を検討する地域公共交通計画策定業務の委託経費、本庁舎の耐震化に向けての耐震補強工事実施設計委託経費、住民基本台帳法の改正に伴うシステムの改修経費及び千葉県議会議員、長南町議会議員のそれぞれの選挙に係る経費を計上いたしました。

民生費では、重度障害者に対する医療費助成や障害者自立支援法に基づく介護給付費等の扶助費を計上するとともに、町独自事業である出産祝金や長寿祝金についても引き続き計上いたしました。

また、社会福祉協議会や民生委員、児童委員協議会などへの活動費を助成し、高齢者の見守りや介護サービスの充実を図ってまいります。

なお、国の施策である子ども手当の支給に対する経費及び子育て支援の一環として、延長保育や一時保育な

どに係る経費を計上いたしました。

衛生費では、保健センターで行っている特定検診、特定検診指導については、引き続き実施するとともに、子宮頸がん、ビフ及び小児用肺炎球菌のワクチン接種などを実施するための費用を計上し、さらなる住民の健康増進を図ってまいります。

なお、中学校まで拡大した子ども医療費助成事業につきましては、引き続き実施してまいります。

有害鳥獣による農産物の被害に対する防護さくを設置や猟銃による捕獲費用を計上し、被害防止に取り組んでまいります。

また、長南町耐震改修促進計画に基づき、旧耐震基準の住宅に対して耐震診断経費の一部を助成するとともに、町の施設であります公民館、資料館の耐震診断を実施する経費を計上いたしました。

農林水産業費では、農山漁村活性化プロジェクト支援事業として、坂本、利根里地区の農業生産基盤整備事業の工事、換地計画などに係る経費を計上いたしました。

また、農地・水・環境保全向上対策による農地や農業施設などの農村環境保全対策事業を支援し、持続的な農業の維持と魅力ある農業を目指し、今後も引き続き支援をしてまいります。

なお、農村環境改善センターの敷地借り上げ料については、平成23年度まで同額となっておりますが、今後も借り上げをするために不動産鑑定や賃貸料、協議調定委託料など、経費を計上いたしましたが、適切な価格になるよう交渉してまいります。

このほか、諸支出金の項目になりますが、地域営農組織などに対して、施設整備などの経費を助成するために地域農業推進基金への積立金を計上いたしました。

商工費では、商工会への補助をはじめ、商工業の活性化を図るため、利子補給金を交付し、魅力ある町づくりに努めてまいります。

また、緊急雇用創出事業の一環として、野見金公園などの観光施設の維持管理や設備に関する経費を引き続き計上いたしました。

土木費では、道路改良につきましては、国の臨時交付金を活用して整備を進めてまいりますので、平成23年度は維持管理費を中心とした費用を計上させていただきました。

なお、利根里線の道路改良工事につきましては、圏央道の工事並びに基盤整備事業との整合性を図りながら、町に有利な過疎対策事業債を財源とした予算を計上いたしました。

このほか橋の関係では、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、水沼地先の南郷橋のかけかえ工事を行ってまいります。

教育費では、子供の個性を伸ばし、生きる力をはぐくむ教育に重点を置き、各小・中学校に学習支援指導員を配置し、児童・生徒の学力の向上やきめ細かな教育を推進してまいります。

また、国の交付金を財源として、不登校対策などの生徒指導を行う予算を計上するとともに、新たに「きらり輝く長南っ子事業」を新設し、全児童・生徒の学力、基礎学力の向上や合同鑑賞会などの事業を展開してまいります。

また、新年度から小学校で実施される新学習指導要綱に伴う費用、連携用送迎バスの借り上げ料、教育費負担軽減事業などに係る経費を計上させていただきました。

さらに、社会教育におきましては、子育て教育支援、わくわく体験クラブ、高齢者教室の開催など、より充実した生涯学習の機会を提供してまいります。

体育・スポーツの振興では、町民の健康づくりや体力の向上を目指すために、各スポーツ教室に対しての活動費を計上させていただきました。

広域行政関係につきましては、長生病院では、国の地域医療再生交付金を活用して、平成24年度に救急棟の増築を計画しており、そのための経費、委託費を平成23年度予算に計上しています。

消防では、平成22年度から2カ年で施工している消防本庁舎の耐震補強工事は、平成23年度中に完成する予定でございます。

なお、温水センターでは、平成23年度中に貸付制度による全部委託を行うことによる改修工事などを実施する予定であります。

続いて、歳入でございますが、平成23年度の交付税は、昨年に引き続き地方単独事業等の実施に必要な地域活性化・雇用対策費が創設されたことによる増額が見込まれますが、景気低迷によりゴルフ場利用税や地方譲与税などの交付金は減少が予想されるところでございます。

一方、町税においては、一部の法人の業績改善が見込まれるものの、個人所得税は景気の低迷により減少する見込みであり、自主財源の確保はより一層厳しい状況であります。このような状況の中、当初予算編成におきましては、なるべく基金や起債に依存しない財政運営を基本としたところでありますが、住民ニーズを維持しつつ新規事業にも取り組んでいくため、財政調整基金をはじめとした各種基金からの繰り入れと財源不足を補う臨時財政対策債及び過疎対策事業債を借り入れて予算措置をさせていただいたところでございます。

これにより、平成23年度一般会計当初予算は、前年度に比較し9.6%増の41億4,300万円をお願いするものでございます。

次に、議案第18号 長南町国民健康保険特別会計予算についてでございますが、国民健康保険は被保険者が適切な医療を受けることができるよう、また特定健診、特定保健指導、人間ドック助成事業により、生活習慣病の予防改善や健康増進を図るとともに、会計の健全な運営に努めてまいります。

なお、被保険者の受診回数や1人当たりの医療費は上昇傾向にあるものの、保険給付費全体では安定した状況にあることから、予算総額は前年度比0.9%、980万円増の11億5,880万円をお願いするものでございます。

次に、議案第19号 長南町後期高齢者医療特別会計予算については、千葉県後期高齢者医療広域連合議会が、この2月7日に開催され、平成23年度の特別会計予算が可決されたところでございます。これによりまして、予算総額は前年度比マイナスの9.4%、1,000万円の減の9,600万円をお願いするものでございます。

次に、議案第20号 長南町介護保険特別会計予算については、高齢化の進展や利用者の重篤化に伴う保険給付費の伸びへの対応のほか、介護予防のための健康づくり高齢者施策を引き続き実施するとともに、包括支援センター業務の充実を図り、介護保険制度の健全な運営に努めてまいります。

これにより、平成23年度の予算総額は、前年度に比較し9.1%、8,820万円増の10億5,390万円をお願いするものでございます。

なお、歳入において、今年度は第4期介護保険事業計画の最終年度であるため、1人当たりの平均介護保険料は年額4万8,000円となり、介護給付費の大幅な伸びに対応するため、県財政安定化基金からの繰り入れと

介護給付費準備基金からの繰り入れを見込んだところでございます。

次に、議案第21号 笠森霊園事業特別会計予算につきまして、園内の使用者の利便性と安全確保のため、墓所通路の暗渠排水及び道路側溝の改修工事を実施し、園内設備の改善を図るとともに、サービス向上に向けた施設の維持管理に努めてまいります。

これにより、平成23年度の歳入歳出予算総額は、前年度比5.5%増の6,860万円をお願いするものでございます。

次に、議案第22号 農業集落排水事業特別会計予算については、工事着工以来17年が経過し、ようやく償還金が減少となりました。今後とも、施設の適切な維持管理に努めてまいります。

今回、経常的経費及び工事関係における圏央道建設に伴う移設補償工事費3カ所分を計上させていただき、歳入歳出予算総額は2億4,620万円をお願いするものでございます。

最後に、議案第23号 長南町ガス事業会計につきましては、景気の低迷により、一般家庭、工業用ともに販売量の伸びは期待できませんので、前年度より12万8,000立方メートルの減少を見込み、ガス供給量全体では742万立方メートルを予定しております。収益的収支については、経費の節減を図る中、年度末損益については139万7,000円を見込んでおります。

また、基本的収支では、引き続き安定したガスの供給に努めてまいります。白ガス管入れかえ工事を積極的に推進し、2020年度完了目標を前倒しで達成できるよう取り組んでまいります。

以上、議案第17号から議案第23号までの提案理由を申し上げましたが、詳細につきましては各担当室長から説明させていただきますのでよろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○議長（松崎剛忠君） これで提案理由の説明は終わりました。

議案第17号の内容の説明を求めます。

企画財政室長、荒井清志君。

〔企画財政室長 荒井清志君登壇〕

○企画財政室長（荒井清志君） それでは、議案第17号 平成23年度長南町一般会計予算について内容の説明を申し上げます。

予算大綱、町長の提案理由の中で概要は申し上げますので、早速内容の説明に入らせていただきます。

予算書の1ページ目をお開きください。

平成23年度長南町一般会計予算です。

第1条は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ41億4,300万円とさせていただくものでございます。前年度に比して9.6%の増となったところでございます。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分ごとの金額は、次のページ、「第1表 歳入歳出予算」に示すとさせていただきます。

第2条は、地方債の内容を明らかにするものですが、後ほど「第2表 地方債」で説明申し上げます。

第3条は、地方自治法235条の3第2項の規定による一時貸付金の最高額を1億円と定めるものでございま

す。

第4条は、歳出予算の流用であります。歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、同一款内における給料等の項間の流用を定めるものでございます。

それでは、事項別明細書により、歳出から説明申し上げます。23ページ目をお願いします。

それでは、まず第1款の議会費につきましては、定数の削減により給料等の減額はあったものの、地方議会議員年金制度の廃止に伴い、新たな負担率により議員共済会負担金が3,146万6,000円になったため、議会費全体では前年度に比して1,738万6,000円増の1億306万6,000円になったところです。

24ページ目をお願いします。

2款総務費、1目一般管理費につきましては、前年度に比して1,299万6,000円増の4億1,080万1,000円の計上でございます。特定財源ですが、国県支出金の37万4,000円は権限移譲に係る県交付金でございます。その他の財源は、臨時職員の納付金などの諸収入となります。

増額の理由としましては、子ども手当の1年を通した交付と総合事務組合負担金の増額などによるものです。総合事務組合の増は、退職手当に対する負担金を隔年で払っていますので、本年度は負担する年になるためでございます。

25ページ目をお願いします。

3節職員手当等の中になります子ども手当704万4,000円です。前年度に比して158万の増となっております。

27ページ目をお願いします。

19節負担金補助及び交付金を見ていただきたいと思いますが、前年度より840万ほど増となっております。総合事務組合と広域市町村圏組合総務費負担金の増によるものでございます。

28ページ目をお願いします。

2目の文書広報費です。人件費等の減を除きますとほぼ前年度並みの事業費となります。広報「ちょうなん」の発行に係るものでございます。

3目財政管理費につきましては、ほぼ前年度並みの451万円の計上になります。11節の需用費の印刷製本費40万1,000円で、前年度に引き続き、わかりやすい予算書を発行をする予定となっております。

29ページ目をお願いします。

4目会計管理費では、42万5,000円の計上でございます。特定財源の国県支出金15万5,000円は、県民税取り扱い等の県からの委託金となります。

5目の財産管理費につきましては、2,279万5,000円増の7,091万1,000円の計上でございます。

新しい事業として予定しております役場本庁舎耐震補強工事の実施設計書の作成と、公会計の導入に向けて実施する財産台帳の整備により増となります。

30ページ目をお願いします。

説明欄を見ていただきたいのですが、説明欄の上のほうから4列目になりますところに、本庁舎耐震補強工事施設計書委託料894万2,000円、このうちの281万4,000円が国の補助金となります。

その下の財産台帳整備業務委託料1,421万7,000円、これにつきましては、全額県の緊急雇用対策補助金となります。

なお、特定財源のその他は、町有財産の貸付料や自販機の電気料などの収入94万8,000円を充ててございます。

6目の企画費につきましては、902万6,000円増の1,373万4,000円の計上でございます。地域公共交通総合計画策定のための増となっております。

8節報償費で、策定のための協議会委員報償として46万8,000円。

31ページ目をお願いします。

13節委託料で、策定委託料1,300万円を計上させていただいております。特定財源として、過疎対策債1,300万円を充てております。地域公共交通総合計画策定では、巡回バスの利用者の利便性を確保した中で、ダイヤモンド交通など新しい交通体系の概念を取り入れた計画の策定とその実証実験を行うものでございます。

19節負担金補助及び交付金の中で、一番下のところにコウノトリ・トキの舞う関東自治体フォーラム負担金3万円が計上されておりますが、町づくりの参考になればと、フォーラムが組織されて以来から参加をしております。近隣の市町村では、市原市といすみ市が参加をしておるところでございます。

次の7目交通安全対策費につきましては、ほぼ前年度並みの490万8,000円の計上でございます。

32ページ目をお願いします。

8目の地域振興費につきましては、前年度より2,764万8,000円減の2,253万9,000円の計上でございます。前年度は放送受信対策補助金として3,000万の計上がされていたためのものでございます。放送受信対策につきましては、新しい「目」を置き実施していきます。特定財源のその他の95万円は、巡回バスの利用料となります。

33ページ目をお願いします。

9目の防災対策費は819万5,000円の計上でございます。

18節の備品購入費で、平成22年に引き続き、防災無線の屋外子局のバッテリー交換を予定しております。

34ページ目をお願いします。

10目の諸費につきましては、381万8,000円減の4,028万7,000円でございます。事業内容に変更はございませんが、南部開発公社の債務保証金と税等還付金の減を見込んだためのものでございます。特定財源の国県支出金1万円は国からの自衛官募集事務の委託金で、その他の1,000円は財産売り払い収入を充てたものでございます。

35ページ目をお願いします。

11目無線共聴施設設置事業費は、地上デジタル放送受信対策のため、新しい「目」を設定させていただきました。総務省で、地上デジタル放送がうまく受信できない地域、新たな難視区域と呼んでおりますが、新たな難視区域に小さな中継局を設置し、地上デジタル放送の見られない世帯の解消に努める事業です。解消には2カ年度を予定しており、平成23年度は、約その6割を実施する予算2億6,305万2,000円の計上でございます。

14節使用料及び賃借料は、東京電力N T Tの電柱の使用料と中継局用地の借料342万6,000円を、15節工事請負費で2億5,892万円を、19節では電波利用料22万6,000円を計上させていただきました。財源内訳では、国の補助が事業費の3分の2として1億7,484万7,000円、地方債につきましては、過疎対策債で4,500万、その他はNHKからの助成で2,074万4,000円となっております。

2項徴税費に入ります。

1目税務総務費につきましては、前年度と比して1,364万1,000円減の4,350万6,000円の計上でございます。職員数の変更によります減が大きな要因となっております。特定財源の国県支出金1,052万円は県税取り扱い委託料、その他の70万円につきましては、税証明手数料を充てております。

36ページ目をお願いします。

2目の賦課徴収費につきましては、256万6,000円減の3,443万6,000円の計上でございます。減の要因としましては、前年度は土地の評価替えの年だったため、評価替えに伴う土地評価鑑定委託料が本年度よりも多く計上されていたためのものでございます。特定財源として、国県支出金318万円は県民税取り扱い委託料、その他の30万円は延滞金を充ててございます。

37ページ目をお願いします。

3項戸籍住民基本台帳費、1目の戸籍住民基本台帳については、133万1,000円増の4,271万4,000円の計上でございます。特定財源の国県支出金169万8,000円は、基礎年金等事務交付金等、その他455万3,000円は、印鑑証明、戸籍関係等の証明交付手数料でございます。

39ページ目をお願いします。

18節の備品購入費で、公的個人認証用システム機器購入費50万6,000円が計上されております。これは、サポート期間の終了に伴い、公的個人認証システム機器を買いかえるものでございます。

続きまして、4項選挙費です。平成23年度予定されております2つの選挙に対する予算となります。4月の県議会選挙と町議会選挙費用2,393万5,000円の計上でございます。特定財源の323万円は、県議選に対する選挙費の委託金となります。

42ページ目をお願いします。

42ページ目、5項の統計調査費です。前年度と比して397万4,000円減の452万6,000円の計上でございます。23年度は経済センサス調査が予定されております。国勢調査が22年度はありましたが、平成23年度は経済センサスだけですので、予算に差が生じたところでございます。

43ページ目をお願いします。

6項の監査委員費は、前年度並みの75万4,000円の計上でございます。

3款民生費の説明に入ります。

1目社会福祉総務費につきましては、2,509万7,000円増の4億3,029万円となりました。特定財源の国県支出金1億699万4,000円は、障害者自立支援法に基づく介護給付費等に対する国庫補助金や基礎年金事務交付金、国保基盤安定負担金などになります。その他の2,206万6,000円につきましては、福祉振興基金からの繰入金を充当してございます。前年度に比して約2,500万円ほど増額となりました。大きな要因としては、20節扶助費と28節繰出金の増となります。

47ページ目をお願いします。

47ページ目の説明欄の一番上に介護給付費扶助8,021万5,000円とあります。前年度に比して約1,560万円の増となっております。

28節繰出金は、国保会計、介護会計の繰出金ですが、2億3,321万8,000円と、前年度に比して2,160万円の

増額となっております。医療介護等老人社会保障費が伸び続けていることを示すものとなりました。

2目老人福祉費につきましては、前年度と比して2,809万7,000円増の4,961万1,000円の計上でございます。特定財源の国県支出金は、在宅福祉事業補助金と緊急雇用創出事業臨時特例基金からの補助金となります。その他の143万2,000円は、老人福祉施設入所者の負担金となります。増の要因としては、48ページ目をお願いします。13節委託料の中で、地域人材育成事業委託料2,546万1,000円が増の要因となっております。この事業は町内にあります社会福祉施設にホームヘルパーの要請を委託するもので、費用の全額は県からの補助金となります。平成22年の中途からスタートしており、平成22年度では補正対応した事業となります。

49ページ目をお願いします。

3目の国民年金費につきましては、45万7,000円の計上でございます。特定財源の国県支出金は、基礎年金事務の交付金となっております。

4目の同和対策費は、前年度同様33万5,000円の計上でございます。

5目の社会福祉施設費は、集会場の整備補助金として50万円の計上でございます。

6目後期高齢者医療費は、前年度と比して1,908万2,000円増の1億4,985万9,000円の計上でございます。特定財源の国県支出金2,104万1,000円は、県の後期高齢者基盤安定負担金となります。増の要因は、療養給付費の伸びとなっております。

次の2款児童福祉費、1目児童福祉総務費につきましては、前年度とほぼ同額の574万7,000円の計上でございます。特定財源の国県支出金は、放課後子どもプラン推進補助金とひとり親家庭等医療費助成金の県補助金となります。出産祝金は100万円減したものの、児童クラブ設置育成事業委託料及び子ども手当事務処理システム委託料などで約100万円の増額となっております。

50ページ目をお願いします。

2目の児童措置費につきましては、2,459万9,000円増の1億3,834万7,000円の計上でございます。特定財源の県支出金は、子ども手当に係る国と県の補助金1億2,202万3,000円となります。約8割が国、残りの1割ずつが県と町が負担するような結果となっております。

3目児童福祉施設費につきましては、905万7,000円減の1億4,255万8,000円の計上でございます。特定財源の国県支出金30万円は、一時保育促進事業と県の補助金となっております。減の要因としましては、本年度は木造保育園舎の耐震診断に係る予算が計上されていなかったための減という形になります。

52ページ目をお願いします。

4項の衛生費の説明に入ります。

1目の保健衛生総務費につきましては、938万5,000円減の1億8,185万3,000円の計上でございます。特定財源のその他4万8,000円は献血協議会助成金などになります。減の大きな要因としては、九十九里地域水道企業団が留保資金を使い構成市町村の負担金、支出金の抑制を行ったこと、また、給水料金の引き下げを行ったため、広域水道での受水料金が安く済んだため、結果、町から水道部の負担金が減ったためのものでございます。

53ページ目をお願いします。

一番下になります、19節負担金補助及び交付金の中に広域市町村圏組合水道会計負担金2,679万3,000円で、

前年度より約580万の減でございます。

54ページ目をお願いします。

説明欄の一番上になりますが、九十九里地域水道企業団負担金376万2,000円で、前年度より約140万の減、24節の投資及び出資金で1,183万7,000円、前年度より約160万の減となったところでございます。

次に、予防費です。前年度に比して730万増の2,681万円の計上でございます。特定財源の国県支出金457万8,000円は、新型インフルエンザ予防接種及び子宮頸がんワクチン接種緊急対策事業として、県の補助金となります。その他につきましては、国保特別会計からの繰入金と特定健診など受診者負担金で825万1,000円となっております。増の要因につきましては、子宮頸がんワクチン等の3種類の予防ワクチンの接種に係るものでございます。

7節の賃金で臨時看護師の賃金、11節の需用費で予防接種ワクチン代、13節委託料で個別予防接種委託料で増となっております。なお、子宮頸がんワクチン接種につきましては、接種率を高めるため、町としては集団接種を推進しているところでございます。

55ページ目をお願いします。

3目の母子保健費につきましては、前年度と比して157万8,000円減の2,704万4,000円の計上でございます。特定財源の国県支出金862万8,000円は、子ども医療助成事業補助金と妊婦健康診査支援基金事業補助金となっております。子ども医療助成補助金につきましては、昨年12月から対象が小学校低学年にまで拡大されましたので、前年度に比べ67万ほど増額となっております。減の要因といたしましては、少子化を反映し、20節の扶助費の中の子ども医療扶助の減となります。

56ページ目をお願いします。

4目の健康推進費につきましては、前年度に比して100万9,000円減の3,015万3,000円の計上でございます。特定財源の国県支出金126万2,000円につきましては、女性特有がん検診推進事業の国庫補助金と健康増進事業の県の補助金となっております。その他の2,207万円につきましては、国保会計繰入金や特定健診受診者の負担金などとなっております。

57ページ目をお願いします。

5目環境衛生費につきましては、前年度に比べ127万2,000円減の3,976万1,000円の計上でございます。特定財源の国県支出金646万8,000円は、合併浄化槽に係る国県補助金、イノシシ管理事業の県補助金等でございます。その他の50万3,000円は畜犬登録手数料などです。減の要因といたしましては、合併浄化槽の整備補助金の減となります。前年度と同じ25基を見込んでおり、補助率等の変更はございませんが、工事種別を实情に合わせたため、減となったものでございます。

59ページ目をお願いします。

59ページの5款農林水産業費の説明に入ります。

1目の農業委員会費についてですが、前年度と比して372万6,000円増の2,089万4,000円の計上でございます。特定財源の国県支出金421万6,000円は、緊急雇用に係る県補助金と農業委員会事務費交付金となっております。その他の20万円は農業者年金事務委託料となります。なお、本年度も緊急雇用に係る県補助金を利用して臨時職員を採用してまいる予定をしております。

60ページ目をお願いします。

2目農業総務費については、前年度に比して787万2,000円減の2,083万1,000円の計上でございます。特定財源の国県支出金60万円は、米需給調整円滑化事業の県補助金となります。減の要因といたしましては、人件費の減でございます。

61ページ、3目農業振興費につきましては、740万9,000円増の3,380万5,000円の計上でございます。特定財源の国県支出金1,061万8,000円は、千葉県水田自給率向上対策事業補助金、有害獣被害防止対策事業補助金、中山間地域等直接支払交付金などの県の補助金となります。その他の1,112万8,000円は、農地流動化奨励返還金及び過疎基金からの繰入金となります。増の要因といたしましては、19節負担金補助及び交付金の中で、イノシシの防護さく補助金60万円と千葉県水田自給率向上対策事業補助金963万2,000円を加えたための増となっております。両方とも補助金の財源は県補助金となっております。

63ページ目をお願いします。

63ページ目の1番下のほうの記載になりますが、4目農村総合整備費につきましては、前年度に比して200万円減の1億6,500万円の計上でございます。農業集落排水事業で借り入れた起債の償還もピークを過ぎましたので、農業集落排水事業への繰出金が減したものでございます。

64ページ目をお願いします。

5目の畜産業費につきましては、前年度並みの11万8,000円の計上でございます。

6目の農地費については、前年度に比して153万3,000円減の1,705万7,000円の計上でございます。前年度は広域農道の舗装修繕として150万が計上されていた分、平成23年度は減となります。

7目は場整備費につきましては、前年度に比して5,008万6,000円減の1億2,377万6,000円の計上でございます。特定財源の国県支出金は、利根里地区の土地改良に係る国県補助金と農山漁村地域活性化事業交付金、農地・水・環境保全向上対策補助金となります。その他の1,377万3,000円は、利根里地区の分担金及び小沢ダムの揚水機整備に係る分担金及び過疎基金からの繰出金でございます。利根里地区の土地改良につきましては、平成23年度より工事請負費を計上させていただきました。

65ページ目をお願いします。

15節工事請負費の中で3,370万円の計上でございます。

66ページ目をお願いします。

上のほう19節になりますが、説明欄の下から3段目の中に埴生川Ⅲ期地区促進費補助金2,089万6,000円となっております。前年度は8,426万8,000円でしたので、ここで前年度に比して大きく減額が生じております。この補助金は県の補助金を得て埴生川Ⅲ期地区の繰上償還に充てているものですが、平成23年度で終了となります。

8目の農村環境改善センター費につきましては、439万6,000円増の1,434万6,000円の計上でございます。平成23年度におきましては、屋上防水改修工事を予定させていただきましたので、設計委託料45万と工事費270万円を計上させていただいております。また、敷地の賃貸借契約期限を平成24年に迎えますので、不動産鑑定委託料等の委託料を計上させていただいております。特定財源のその他32万円につきましては、改善センターの使用料等となっております。

68ページ目をお願いします。

2項の林業費、1目林業振興費につきましては、54万1,000円の計上でございます。特定財源のその他8万円は、みどりの少年団育成事業助成金でございます。

続きまして、6款商工費の説明に入らせていただきます。

69ページ目をお願いします。

1目の商工業振興費につきましては、前年度に比して60万2,000円増の2,130万2,000円の計上でございます。特定財源のその他3,000円は、町商工会貸付金の利子でございます。

70ページ目をお願いします。

2目の観光費につきましては、85万6,000円増の1,277万9,000円の計上でございます。特定財源の国県支出金470万1,000円は、緊急雇用創出事業に係る県補助金と首都圏自然遊歩道管理委託料でございます。その他の20万1,000円はキャンプ場の使用料ということになります。

13節を見ていただきたいんですが、13節委託料、緊急雇用創出事業委託料で、平成23年度におきましても野見金公園の整備を実施してまいる予定でございます。

71ページ目をお願いします。

7款土木費に入ります。

7款土木費、1目土木管理費につきましては、前年度に比して1,126万3,000円減の5,380万6,000円の計上でございます。減の要因は人件費の減になります。特定財源のその他4,670万7,000円は道路占用料と法定外公共物使用料となります。

72ページ目をお願いします。

2項道路橋梁費、1目の道路橋梁総務費につきましては、前年度並みの36万2,000円の計上でございます。

73ページ目をお願いします。

一番下のほうになりますが、2目道路維持費につきましては、994万3,000円増の5,270万4,000円の計上でございます。特定財源のその他3,735万1,000円は舗装本復旧工事の負担金となります。増の要因といたしましては、74ページ目をお願いします。74ページ目の15節工事請負費の中の舗装本復旧工事費の増でございます。平成23年度では5路線を予定しておるところでございます。

続きまして、3目の道路新設改良費につきましては、1,742万7,000円減の7,492万9,000円の計上でございます。平成22年度に引き続き、単独道路改良工事として利根里線を予定しております。工事費は5,000万円を計上させていただきましたが、平成22年度は7,000万円の計上でしたので、その分で予算に減が生じているところでございます。特定財源の地方債5,000万円は利根里線の道路改良に係るもので、過疎債ということになります。

75ページ目をお願いします。

4目の橋梁新設改良費につきましては、2,500万円の計上でございます。南郷橋の改良工事を予定しております。特定財源その他の2,500万円は、地域づくり基金からの繰入金となります。

3項河川費につきましては、5万9,000円の計上でございます。

4項住宅費につきましては、前年度に対しまして249万2,000円増の982万7,000円の計上でございます。特定

財源のその他は町営住宅の使用料でございます。増の要因としては人件費となります。

76ページ目をお願いします。

76ページの5項都市計画費につきましては、890万7,000円増の1,671万5,000円の計上でございます。特定財源の国県支出金226万4,000円は、耐震診断に係る国庫補助金、戸建住宅耐震診断に係る県の補助金、都市計画基礎調査に係る県の委託金になります。

77ページ目をお願いします。

上のほう、13節委託料の中に、耐震診断委託料500万9,000円は、中央公民館、郷土資料館の耐震診断となります。その下の都市計画基礎調査委託料107万円は、5年に1回実施する調査という形になります。

19節負担金補助及び交付金の中の戸建住宅耐震診断補助金60万円は、1戸当たり60万円を限度とし、戸建住宅の耐震診断に係る費用を補助するもので、平成23年度より実施するものでございます。

続きまして、8款消費費につきましては、広域市町村圏事務組合の負担金1億5,944万4,000円の計上でございます。

78ページ目をお願いします。

9款教育費の説明に入ります。

1目教育委員会費につきましては、前年度並みの215万8,000円の計上でございます。

2目の事務局費は、前年度に比して1,212万円増の8,966万8,000円の計上でございます。特定財源の国県支出金68万1,000円は、幼稚園就園奨励費補助金。その他の1,545万5,000円は、住民生活に光をそそぐ基金からの繰入金と学習指導員等の納付金でございます。増の要因といたしましては、住民生活に光をそそぐ基金1,110万円を使って学習指導員を配置し、不登校などの生徒指導や学習指導の強化を図る予算を、1節報償費に計上させていただいたものでございます。

80ページ目をお願いします。

19節負担金補助及び交付金の中の一番下のほうに当たりますが、夢をはぐくむ事業を進化させた、きらり輝く長南っ子事業を展開するため、補助金350万円を計上させていただきました。

なお、海外交流研修事業も引き続き実施を予定しております。

81ページ目をお願いします。

3目義務教育振興費につきましては、487万8,000円の計上でございます。特定財源の国県支出金14万円は、学校保健研究指定校の委託金でございます。

2項の小学校費、1目の学校管理費につきましては、293万5,000円減の3,927万1,000円の計上でございます。特定財源のその他は日本スポーツ振興負担金でございます。減の要因としましては、人件費になります。

83ページ目をお願いします。

83ページの2目教育振興費につきましては、80万8,000円増の2,228万6,000円の計上でございます。特定財源の14万1,000円は、特学奨励費の国庫補助金でございます。増の要因としましては、18節備品購入費の中で、教科書改訂に伴う指導用教材の購入費188万2,000円を計上したためのものでございます。

84ページ目をお願いします。

3項の中学校費、1目の学校管理費につきましては、432万2,000円減の1,423万4,000円の計上でございます。

特定財源その他9万2,000円は、日本スポーツ振興センター負担金でございます。減の要因ですが、人件費の減によるものでございます。

85ページ目をお願いします。

2目教育振興費につきましては、874万5,000円の計上でございます。特定財源の国県支出金9万7,000円は特学奨励費の国庫補助金でございます。

86ページ目をお願いします。

4項社会教育費の中の1目社会教育総務費です。前年度に比して269万2,000円減の5,715万6,000円の計上でございます。減の要因としましては、人件費の減によるものでございます。特定財源の国県支出金12万円は、青少年相談員の活動に係る県の補助金となります。

87ページ目をお願いします。

87ページ目、2目公民館費につきましては、前年度並みの764万5,000円の計上でございます。特定財源のその他3万円は、公民館の使用料となります。

89ページ目をお願いします。

3目の文化財保護費につきましては、前年度に比して143万4,000円減の392万4,000円の計上でございます。特定財源の国県支出金5,000円は、県移譲事務交付金、その他の2万円は、図書等の販売代でございます。減の要因としましては、平成22年度におきましては、緊急雇用事業として、郷土資料館の収蔵資料の整備に係る経費の計上がありました。終了しましたので、その分平成23年度は減となっております。

90ページ目をお願いします。

4目の社会同和教育費につきましては、前年度並みの30万1,000円の計上でございます。

5項1目保健体育総務費につきましては、前年度に比して146万6,000円増の3,540万9,000円の計上でございます。特定財源のその他132万3,000円は、各スポーツ施設の使用料となっております。

92ページ目をお願いします。

92ページ目の下のほうになりますが、2目給食施設費につきましては、前年度に対して202万6,000円増の8,341万7,000円の計上でございます。特定財源のその他3,435万9,000円につきましては、学校給食負担金でございます。増の要因としては、人件費になります。

94ページ目をお願いします。

10款災害復旧費につきましては、存目計上でございます。

11款公債費につきましては、平成19年度から実施しました中学校舎体育館新設工事に係る元金の償還が始まりましたので、前年度に比べ1,921万9,000円増の4億6,121万7,000円の計上でございます。

95ページ目をお願いします。

12款の諸支出金につきましては、前年度に比して2,200万円増の6,211万3,000円の計上となります。

96ページ目をお願いします。

8目の地域農業推進基金に4,000万円、9目の過疎地域自立促進特別事業基金に2,200万円の積み立てを予定しております。9目の特定財源の地方債2,200万円は、過疎債を充てるものでございます。

13款予備費につきましては、前年度と同額の1,000万円の計上でございます。

次に、歳入の説明を申し上げます。

12ページ目をお願いします。

1 款の町税につきましては、前年度に比して1,590万円増の11億9,438万1,000円になっております。

1 項の町民税で、個人所得の減により個人町民税は減じるものの、景気のやや回復傾向を受け、法人税もやや増を見込み、町民税全体では前年度に比して330万減となっております。

2 項の固定資産税につきましては、家屋部分の増を見込み、前年度と比して900万円の増となっております。

4 項のたばこ税は、税率の改正により1,130万の増となっております。

5 項の鉱産税は、ガス井戸の廃鉱が一部ありましたので、100万円の減を見込んでおります。

3 項の軽自動車税と6 項の特別土地保有税につきましては、ほぼ前年度並みの計上でございます。

2 款の地方譲与税につきましては、前年度と比して200万円減の8,100万円の計上でございます。2 項の自動車重量譲与税の減によるもので、自動車重量譲与税は地方財政計画に基づき試算したのですが、エコカー補助金の終了に伴い自動車の売れ行きを考慮したものとされます。

13ページ目をお願いします。

3 款利子割交付金から6 款地方消費税交付金までは、地方譲与税と同様に、地方財政計画に基づき、試算し計上したところでございます。

7 款ゴルフ利用税交付金につきましては、平成22年度の実績を考慮し、500万円減の1億1,000万円を計上したものでございます。

8 款自動車取得税交付金は、前年度と同額の計上でございます。

14ページ目をお願いします。

9 款地方特例交付金については、前年度に比して800万円増の2,300万円の計上でございます。減収補てん特例交付金で個人住民税における住宅ローンの控除の実績に伴う減税分やエコカー減税による自動車取得税の減税措置による減収分が補てんされることとなります。また、子ども手当特例交付金では、子ども手当が創設されたことにより、地方負担を軽減する目的で補てんされるような形になります。

10 款地方交付税につきましては、国の財政情報から勘案し、本町においては5,000万円増の12億3,000万円の計上でございます。内訳としては、普通交付金が11億6,000万円、特別交付税が7,000万円でございます。

11 款交通安全対策特別交付金は、前年度と同額の250万円の計上でございます。

12 款の分担金及び負担金から22ページの21 款町債までは、歳入の特定財源でご説明申し上げましたので、省略させていただきます。

8 ページ目をお願いします。

「第2表 地方債」です。

過疎対策事業の1億3,000万円は、町道利根里線の道路改良に5,000万円、地上デジタル放送難視対策に4,500万円、地方公共交通総合計画に1,300万円、過疎地域自立特別事業基金に2,200万円を充てるための起債でございます。

その下の臨時財政対策債は、地方の財源不足に対処するための起債で、元利償還金の全額が交付税措置されるもので、一般財源として取り扱うこととなります。

なお、97ページ以降に給与費明細書ほか、参考資料が記載されておりますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

以上、雑駁な説明でございましたが、議案第17号 平成23年度長南町一般会計予算の説明を終了させていただきます。よろしくご審議賜り、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松崎剛忠君） これで議案第17号の内容の説明は終わりました。

暫時休憩します。再開は10時30分を予定しております。

（午前10時14分）

○議長（松崎剛忠君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時31分）

○議長（松崎剛忠君） 議案第18号及び議案第19号の内容の説明を求めます。

税務住民室長、湊 博文君。

〔税務住民室長 湊 博文君登壇〕

○税務住民室長（湊 博文君） それでは、まず議案第18号 平成23年度長南町国民健康保険特別会計予算の内容につきましてご説明をさせていただきます。

113ページをお願いいたします。

本年度の予算編成に当たりましては、被保険者の状況、あるいはまた平成22年度の給付費の状況から積算計上させていただいたところでございます。

本年1月1日現在の加入状況でございますが、一般被保険者では2,563人、退職被保険者で248人、全体では2,811人となっております、加入率では29.8%でございます。

それでは、内容に入らせていただきます。

平成23年度長南町の国民健康保険特別会計予算でございますが、次に定めるところによらせていただくものでございます。

第1条、歳入歳出予算でございますが、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ11億5,880万円と定めるものでございます。

2項といたしまして、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるものでございます。

第2条、一時借入金でございますが、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の最高額でございますが、2,500万円と定めさせていただくものでございます。

第3条といたしまして、歳出予算の流用でございますが、地方自治法第220条第2項、ただし書きの規定によりまして歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、第1号に記載してございますように保険給付費の各項に計上された予算額に過不足が生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項間の流用でございます。

それでは、事項別明細書によりまして、歳入からご説明をさせていただきたいと思っておりますので、120ページ

をお願いいたします。

1 款の国民健康保険税につきましては、本年度 3 億1,050 万円を見込んだものでございまして、前年度と比較いたしまして、マイナス10.7%、3,710 万円の減でございます。

1 目の一般被保険者国民健康保険税におきましては、給付費の状況、あるいは被保数の状況などによりまして、4,590 万円減の 2 億7,400 万円、2 目の退職被保険者等国民健康保険税におきましては、やはり同様の理由で880 万円増の3,650 万円を計上したところでございます。なお、国保税につきましては、毎年6月の所得確定後にそれをもとにいたしまして、試算をいたしまして、その状況によりまして見直しを行っている状況でございます。

次に、2 款の使用料及び手数料につきましては、督促手数料を廃目としたことによりまして、存目の計上でございます。

次の121ページでございますが、3 款の国庫支出金の総額につきましては、213 万7,000 円増の 2 億8,527 万4,000 円でございます。内訳でございますが、1 項1 目の療養給付費等負担金では760 万8,000 円減の 2 億1,390 万1,000 円、給付費の減によるものでございます。

2 目高額医療費共同事業負担金は、拠出金の 4 分の 1 相当の負担率でございまして、491 万5,000 円でございます。

3 目特定健康診査等負担金は、対象経費の 3 分の 1 相当の負担でございまして、124 万1,000 円でございます。

次の 2 項1 目財政調整交付金でございますが、937 万5,000 円増の6,497 万6,000 円を見込んでおります。

2 目出産育児一時補助金では、1 件当たり 2 万円の補助でございまして、12 件分、24 万円でございます。

3 目事業費補助金は存目の計上でございます。

次の 4 款は、退職被保険者分に係る療養給付費等交付金でございますが、退職被保険者の増加等による給付費の増によりまして、633 万円増の3,751 万1,000 円を見込んでおります。

5 款前期高齢者交付金では、65 歳から74 歳までの前期高齢者の各保険者間の加入割合による負担の不均衡を調整するため、支払基金からの交付でございまして、ほぼ前年度並みの 2 億4,384 万1,000 円を見込んでおります。

6 款県支出金でございますが、373 万円増の5,065 万6,000 円でございます。内訳でございますが、1 項1 目高額医療費共同事業負担金。次の122ページをお願いいたします。2 目の特定健康診査等負担金は国分と同額でございます。

2 項1 目財政調整交付金では、330 万円増の4,450 万円を見込んだところでございます。

次の 7 款共同事業交付金、1 項1 目高額医療費共同事業交付金につきましては、80 万円を超える医療費を対象とする事業でございまして、554 万6,000 円増の1,520 万円を見込んでおります。

また、2 目保険財政共同安定化事業交付金は、30 万円を超える医療費を対象として、8 万円を超え80 万円までの部分を対象とする事業でございます。716 万4,000 円増の 1 億990 万円を見込んでおりまして、それぞれ国保団体連合会から交付金をされるものでございます。

8 款財産収入は、基金利子でございまして、存目の計上でございます。

次の 9 款繰入金でございますが、1,233 万4,000 円増の8,583 万7,000 円でございます。

内訳でございますが、1項1目財政調整基金繰入金は、前年度と同額の1,000万円を計上させていただきました。

2目一般会計繰入金では、7,583万7,000円でございますが、1節、2節及び5節につきましては、保険税の軽減を基礎とした繰り入れ、3節は職員の給与費、4節の助産費等では支給額42万円から国庫補助分の2万円を差し引きまして、40万円の3分の2相当の繰り入れでございます。

次の123ページ、10款繰越金では、前年度の繰越金でございますが、1,000万円増の2,000万1,000円の計上でございます。

11款諸収入につきましては、延滞金預金利子、また第三者納付金等5万8,000円を計上させていただきました。

続きまして、歳出のご説明を申し上げたいと思いますので、次の124ページをお願いいたします。

1款総務費の1項1目一般管理費でございますが、2,713万7,000円をお願いするものでございます。前年度に比較いたしまして5万円の増でございます。特定財源の国県支出金は、国分の特別調整交付金及び事業費補助金。その他財源は、一般会計からの職員給与費等の繰り入れでございます。

主な内容でございますが、人件費のほか、11節でジェネリック医薬品の啓発をするための希望カードの作成費を、12節におきましては保険証の更新のための郵便料等、13節におきましてはレセプト点検委託料102万9,000円のほか国保システム委託料、14節では高額療養費支給システム使用料ほかで85万9,000円をお願いするものでございます。

2目の連合会負担金でございますが、昨年と同額の86万4,000円の計上でございます。

125ページの下から126ページになるわけでございますけれども、2項1目の賦課徴収費でございますが、納税通知書の印刷製本費のほか、その郵便料及び電算委託料で354万3,000円をお願いするものでございます。

3項1目の運営協議会費につきましては、前年度と同額の26万7,000円でございます。特定財源のその他財源は、一般会計からの職員給与費等の繰入金でございます。

続きまして、2款保険給付費でございますが、退職被保険者分については、被保険者の増などにより給付費が伸びているものの、一般被保険者分の療養給付費が安定している状況から、前年度と比較しマイナス0.9%、486万円減の7億8,507万2,000円を見込んだところでございます。

保険給付費全体の特定財源を先に申し上げます。国県支出金の2億6,002万2,000円につきましては、国の療養給付費等負担金と国・県の財政調整交付金でございます。また、その他財源の3億6,119万9,000円につきましては、前期高齢者交付金、共同事業交付金、財政調整基金繰入金、また、一般会計からの保険基盤安定繰入金等でございます。なお、退職被保険者等に係るその他財源は、歳入4款の療養給付費等交付金でございます。

1項1目の一般被保険者療養給付費におきましてはマイナス4.3%、2,820万円減の6億3,220万円を見込んでございます。平成22年度実績見込みの3%程度の増を見込むものでございます。

2目の退職被保険者等療養給付費につきましては、被保険者の増などによりまして、1,920万円増の5,720万円を見込んでございます。

次に、3目の一般被保険者療養費につきましては700万円、4目の退職被保険者等療養費につきましては60万円、次の127ページでございますが、5目の審査支払手数料につきましては280万円を見込んでございます。

なお、60万円の減につきましては、国保連合会の審査支払手数料の単価の引き下げによるものでございまして、約5万件を見込んでおるものでございます。

次に、2項高額療養費、1目の一般被保険者高額療養費でございますが、前年度比5%、360万円増の7,360万円を見込んだところでございます。

2目の退職被保険者等高額療養費につきましては、180万円増の530万円でございます。

3目及び4目の高額介護合算療養費につきましては、それぞれ存目の計上でございます。

次の3項移送費につきましては、1目の一般被保険者移送費、2目の退職被保険者等移送費とも前年度と同額のそれぞれ4万円を計上させていただきました。

次の128ページをお願いいたします。

4項1目の出産育児一時金につきましては、本年度12件分の504万円を見込ませていただきました。

また、5項1目の葬祭費でございますが、昨年と同額の25名分、125万円を見込んだところでございます。

続きまして、3款の後期高齢者支援金等でございますが、後期高齢者医療制度において、現役世代からの支援として、各保険制度から支払基金へ拠出するものでございます。

1目の後期高齢者支援金では12.7%、1,423万円増の1億2,664万1,000円でございます。特定財源の国県支出金は療養給付費等負担金でございます。

次の後期高齢者関係事務費拠出金では1万3,000円を見込んでございます。

このページの下から次の129ページになりますが、4款の前期高齢者納付金等でございます。前期高齢者医療の財政調整に係る納付金でございますが、1目前期高齢者納付金で35万6,000円、2目の前期高齢者関係事務費拠出金といたしまして1万3,000円でございます。特定財源の国県支出金につきましては、療養給付費等負担金、またその他財源は、前期高齢者交付金でございます。

次に、5款の老人保健拠出金でございますが、22年度末をもって老人保健の精算が終了するわけでございますが、平成21年度で給付があったことによりまして、本年度に拠出金が発生する可能性があることから、1目の老人保健医療費拠出金で1万3,000円、2目の老人保健事務費拠出金では1万円を計上させていただくものでございます。なお、老人保健事業費拠出金につきましては廃目といたします。特定財源の国県支出金につきましては、療養給付費等負担金、その他財源は前期高齢者交付金でございます。

6款の介護納付金につきましては、第2号被保険者の納付金として支払基金へ納付するものでございますが、11.5%、611万3,000円増の5,933万2,000円を計上させていただくものでございます。特定財源の国県支出金は療養給付費等負担金でございます。

次の130ページの7款共同事業拠出金につきましては、先ほど歳入でご説明したとおりの内容でございますが、マイナス0.9%、114万5,000円減の1億2,089万8,000円の計上でございます。

1目の高額医療費拠出金で1,966万3,000円、2目のその他共同事業拠出金は存目でございますが、3目保険財政共同安定化事業拠出金では1億123万4,000円を見込んでございます。特定財源の国県支出金は、高額医療費共同事業負担金、その他財源につきましては、国保連合会からの共同事業交付金でございます。

続きまして、8款の保健事業費でございますが、1項1目の特定健康診査等事業費につきましては、1,182万1,000円をお願いするものでございます。特定健診の事業費を一般会計へ繰り出して事業を実施するもので

ございます。

2項1目の保健衛生普及費につきましては、広報、リーフレット等の作成、また医療費通知の郵便料で70万1,000円を、2目の疾病予防費につきましては、1,951万5,000円をお願いいたしまして、人間ドックの助成金100名分ほか、各種がん検診、高齢者のインフルエンザ予防接種等、一般会計への繰出金でございます。特定財源は、国県支出金が特定健康診査等負担金と財政調整交付金でございます。

次の131ページでございますが、9款の基金積立金につきましては、条例積み立てと基金利子分で100万1,000円をお願いするものでございます。

10款公債費につきましては、存目の計上でございます。

11款の諸支出金につきましては、保険税の還付金等で60万2,000円をお願いするものでございます。

次の132ページをお願いいたします。

12款予備費につきましては、400万円減の本年度100万円の計上をいたしたところでございます。

以上、歳入歳出予算の総額を前年度に比較いたしまして0.9%、980万円増の11億5,880万円とさせていただくものでございます。

133ページからは、給与費明細書となりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

続きまして、議案第19号 平成23年度長南町後期高齢者医療特別会計予算の内容につきましてご説明をさせていただきます。

143ページをお願いいたします。

後期高齢者医療特別会計につきましては、県の後期高齢者医療連合の広域連合の後期高齢者医療に関する条例に規定された資格の得喪事務あるいは保険料、保険料の徴収事務等に係る経費を予算でお願いするものでございます。

後期高齢者の状況でございますが、本年1月1日現在、被保険者数は1,789人でございます。

それでは、内容の説明に入らせていただきます。

平成23年度長南町の後期高齢者医療特別会計予算は、次に定めるところによらせていただくものでございます。

第1条の歳入歳出予算でございますが、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9,600万円と定めるものでございます。

2項といたしまして、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によらせていただくものでございます。

それでは、事項別明細書によりまして、歳入からご説明をさせていただきますので、148ページをお願いいたします。

1款の後期高齢者医療保険料でございますが、広域連合の試算に基づきまして、本年度6,383万2,000円を見込んだところでございます。

前年度に比較いたしましてマイナス8.9%、628万3,000円減となるところでございます。なお、保険料につきましては、平成22年度と同様、料率でございますけれども、昨年と同様、均等割額が3万7,400円、所得割率が7.29%でございます。

2 款の繰入金でございますが、前年度並みの3,030万6,000円を見込んだところでございます。

1 節の保険基盤安定繰入金は、保険料の軽減に対しましての補てん分でございますが、4 分の3が県から、残りの4 分の1を町が負担をいたしまして、一般会計を経由して2,805万6,000円を繰り入れるものでございます。

2 節の事務費繰入金で127万1,000円を、また3 節の人間ドック助成繰入金として97万9,000円を一般会計から繰り入れを行うものでございます。

続きまして、3 款の繰越金としまして90万1,000円を計上させていただいたところでございます。前年度繰越金で予定をしたものでございます。

4 款の諸収入でございますが、広域連合からの保険料の還付金、雑入の賦課徴収事務費等で96万1,000円の計上でございます。

続きまして、149ページの歳出でございますが、1 款総務費におきましては、175万8,000円をお願いするところでございます。年齢到達者への保険証の郵便料のほか、システム使用料等でございます。

2 項1 目の徴収費につきましては148万8,000円をお願いするものでございます。これは、保険料の徴収事務に係ります電算委託料のほか、納入通知書の郵便料でございます。特定財源のその他財源は、一般会計からの繰入金と広域連合からの事務費補助でございます。

次に、2 款の後期高齢者医療広域連合納付金におきましては、本年度9,229万1,000円を見込んだところでございます。納入されました保険料と保険基盤安定の負担金を合わせまして広域連合へ納付するものでございます。特定財源のその他財源は、一般会計からの保険基盤安定繰入金でございます。

次に、3 款の保健事業費では、人間ドックの助成金として98万円をお願いするものでございます。特定財源のその他財源は、一般会計からの人間ドック助成繰入金でございます。

次に、150ページの4 款諸支出金でございますけれども、保険料の還付金等で47万1,000円を計上させていただきました。特定財源のその他財源は、広域連合からの保険料還付金でございます。

また、2 項1 目の一般会計繰出金は存目の計上でございます。

5 款の予備費につきましては、50万円を計上させていただきました。

以上、歳入歳出の予算の総額を前年度に比較いたしまして、マイナスの9.4%、1,000万円減の9,600万円とさせていただきます。

以上が議案第18号及び議案第19号の内容でございます。

大変雑駁な説明でございましたが、ご審議を賜りましてご可決くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（松崎剛忠君） これで議案第18号及び議案第19号の内容の説明は終わりました。

議案第20号の内容の説明を求めます。

保健福祉室長、石橋弘道君。

〔保健福祉室長 石橋弘道君登壇〕

○保健福祉室長（石橋弘道君） それでは、議案第20号 平成23年度長南町介護保険特別会計予算の内容につきまして、ご説明をさせていただきたいと思っております。

153ページをお願いしたいと思います。

まず、本年1月1日現在の状況でございますが、高齢化率は31.7%となっております。介護認定者は505名、このうち88.3%に当たります446名の方が何らかの介護サービスを利用されております。内訳でございますが、居宅介護サービスを利用されている方が285名、施設介護サービスを利用されている方が148名、地域密着型介護サービスを利用されている方が13名となっております。これらの状況をもとにいたしまして、介護認定者の推計、あるいは保険給付費の必要量を見込みまして本年度予算の編成に当たったところでございます。

それでは、内容に入らせていただきます。

平成23年度長南町の介護保険特別会計予算は、次に定めるところによらせていただくものでございます。

第1条、歳入歳出予算でございますが、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ10億5,390万円と定めるものでございます。

第2項といたしまして、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるものでございます。

第2条、歳入歳出予算の流用でございますが、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用できる場合は、第1号に記載してございますように保険給付費の各項に計上された予算額に過不足が生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項間の流用でございます。

それでは、事項別明細書によりまして、歳出からご説明をさせていただきたいと思っておりますので、162ページをお願いしたいと思います。

1款総務費、1項1目一般管理費でございますが、本年度2,060万9,000円をお願いするものでございます。主な内容でございますが、人件費のほか、介護保険の電算システム使用料でございます。職員1名の減により職員の人件費は減となりますが、介護予防プラン作成のためのケアマネジャーの雇い上げ等によりまして臨時職員の賃金を見込みましたので、前年度に対しまして181万円の減となるところでございます。特定財源のその他財源につきましては、一般会計からの運営費の繰入金でございます。

次のページでございますが、2項1目の賦課徴収費につきましては88万円をお願いするものでございます。12節役務費におきましては、保険料通知のための郵便料、13節委託料におきましては、電算処理委託料をお願いするものでございます。特定財源のその他財源につきましては、一般会計からの運営費の繰入金でございます。

3項1目の認定調査等費でございますが、689万4,000円をお願いするものでございます。認定調査等費の主なものといたしましては、7節賃金といたしまして、調査員の賃金をお願いしてございます。また、12節の役務費におきましては、主治医意見書の作成手数料、それから19節負担金におきましては、認定審査会の経費をそれぞれお願いするところでございます。特定財源のその他財源につきましては、同様に一般会計からの運営費の繰入金でございます。

次の164ページでございますけれども、2款保険給付費につきましては、給付費の伸びなどを勘案いたしまして、必要量を見込んだものでございまして、全体では9.8%、9,037万9,000円の増の10億1,257万円を見込んだところでございます。

保険給付費の全体の特定財源につきましては、国県支出金の介護給付費負担金及び調整交付金で4億2,119

万2,000円、また、4億5,420万4,000円のその他財源につきましては、支払基金からの交付金、一般会計からの介護給付費の繰入金及び介護給付費準備基金からの繰入金でございます。

保険給付費の内容でございますが、1目の居宅介護サービス給付費につきましては2.4%、753万8,000円増の3億2,656万9,000円を見込んでございます。

2目の地域密着型介護サービス給付費につきましては、4月オープン予定のグループホームベニバナの利用見込みを含めまして、1,939万3,000円増の7,359万9,000円を、3目の施設介護サービス給付費では5,643万5,000円増の4億7,969万2,000円をそれぞれ見込んだところでございます。

また、4目居宅介護福祉用具購入費では100万円、5目居宅介護住宅改修費では290万円、6目居宅介護サービス計画給付費につきましては3,562万7,000円をそれぞれ計上させていただいたところでございます。

次の2目の介護予防サービス等諸費でございますが、要支援に認定された方の給付といたしまして、1目の介護予防サービス給付費で2,022万円。

2目の地域密着型介護予防サービスでは存目の計上でございます。

3目の介護予防福祉用具購入費では20万円、4目の介護予防住宅改修費で50万円、5目介護予防サービス計画給付費では255万3,000円をそれぞれ計上させていただいたところでございます。

次の3項1目審査支払手数料でございますが、これは国保連合会への審査支払手数料でございますが、1,030件分、80万4,000円を見込んでございます。1件当たりの審査手数料が昨年度より10円減額の65円となったところでございます。

続きまして、次のページにまたがっておりますが、4項1目高額介護サービス費でございますが、2,076万5,000円をお願いするものでございます。これは、利用者の負担は1割でございますが、利用者負担が一定額を超えた場合に給付するものでございまして、145件分を予定してございます。

5項1目高額医療合算介護サービス費でございますが、300万円をお願いするものでございます。これは医療費と介護保険の両方の自己負担分を合算いたしまして、一定額を超えた分を給付し、利用者負担を軽減するものでございます。

また、6項1目特定入所者介護サービス費でございますが、4,475万4,000円をお願いするものでございます。これは、低所得者の方の負担を軽減するため、食費や住居費に負担限度額を設けて、それを超えた部分を給付するものでございまして、110件分を見込んでございます。

次の3款基金積立金につきましては、存目の計上でございます。

続きまして、4款地域支援事業費でございますが、次のページにまたがっておりますが、1項1目の介護予防事業費につきましては、369万6,000円をお願いするものでございます。特定財源の国県支出金につきましては、地域支援事業交付金、その他財源は支払基金交付金からの地域支援事業交付金、また一般会計からの地域支援事業の繰入金でございます。

主な内容でございますが、健康づくり高齢者把握事業といたしまして、12節役務費で生活機能評価のチェックリストを郵送するための郵便料を、13節委託料におきましては、そのチェックリストの作成経費と通所型介護予防事業として、はつらつ元気教室及びはつらつ元気教室の卒業生を対象とした元気高齢者運動教室の経費でございます。

次の2項1目包括的支援事業等費につきましては、824万6,000円をお願いするものでございます。特定財源でございますけれども、国県支出金につきましては、地域支援事業の交付金、その他財源は一般会計からの地域支援事業の繰入金でございます。

主な内容でございますが、包括支援センターの運営に係ります人件費のほか、次の168ページになりますが、14節使用料におきましては、給付管理を行うための運営管理システムの使用料でございます。

次の5款の諸支出金でございますが、存目の計上とさせていただきます。

6款の予備費でございますが、前年度と同額の100万円でございます。

続きまして、歳入でございますが、戻っていただきまして159ページをお願いいたします。

1款保険料でございますが、前年度比1.53%、210万5,000円増の1億3,943万1,000円を見込んだところでございます。本年度の保険料につきましては、3年に一度の見直しをさせていただきます、3年目の年となります。第4期介護保険事業計画の最終年度の今年度は、介護給付費準備基金からの繰り入れによりまして、先ほど町長も申し上げましたけれども、基準保険料の年額は4万8,000円とさせていただきますところでございます。

次に、2款の使用料及び手数料でございますが、存目の計上とさせていただきます。

次に、3款の国庫支出金から、次のページの6款財産収入と7款寄付金を除きまして8款繰入金までは、歳出の特定財源でご説明を申し上げますので省略させていただきたいと存じますが、8款2項基金繰入金を除きまして、それぞれの負担区分によりまして計上させていただくものでございます。

なお、6款の財産収入、7款の寄附金につきましては、存目の計上でございます。

8款2項の基金繰入金につきましては、介護給付費準備基金から2,385万8,000円を、介護従事者の処遇改善臨時特例基金につきましては、平成21年度と前年度をもちましてすべて取り崩いたしましたので、本年度はございません。

続きまして、9款の繰越金でございますが、前年度繰越金といたしまして100万円を予定したものでございます。

次に、10款の諸収入につきましては、次のページにまたがりませんが、3項4目の雑入におきまして、介護予防事業の利用料として24万円を計上しまして、ほかの項目につきましては存目の計上とさせていただきますところでございます。

なお、169ページ以降につきましては、給与費明細と参考資料を載せてございますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

以上が平成23年度長南町介護保険特別会計予算の内容でございます。

雑駁な説明でございましたが、よろしくご審議賜りましてご可決くださいますようお願い申し上げます。よろしく申し上げます。

○議長（松崎剛忠君） これで議案第20号の内容の説明は終わりました。

議案第21号の内容の説明を求めます。

地域整備室長、松坂和俊君。

〔地域整備室長 松坂和俊君登壇〕

○地域整備室長（松坂和俊君） 議案第21号 平成23年度長南町笠森霊園事業特別会計予算の内容につきまして

ご説明をさせていただきます。

笠森霊園につきましては、事業を開始して以来32年が経過し、現在適正な管理運営に努めているところでございます。

昨年度、墓地使用者の利便性・安全性の向上を図るため、管理棟、玄関など2カ所において、自動ドアへの改修、霊園外構の利便では、災害防除のため、土砂撤去工事を実施させていただきました。

本年度につきましては、さらなる施設整備を図るため、墓所通路の暗渠排水設置工事、また道路排水側溝の改修工事を計画させていただいております。

それでは、内容の説明に移りたいと思います。

177ページをお開きいただきたいと思います。

平成23年度長南町の笠森霊園事業特別会計の予算は次に定めるところによらせていただきます。

歳入歳出予算でございます。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,860万円と定めさせていただきます。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるところでございます。

一時借入金でございますが、第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は2,000万円と定めるものでございます。

それでは、事項別明細書により、歳出よりご説明をさせていただきますので、183ページをお開きいただきたいと思います。

1款霊園総務費、1項1目霊園管理費でございます。職員2名と嘱託非常勤職員1名の給与、賃金等、また11節需用費では、公用車の燃料、整備代、管理棟の光熱費等を337万3,000円を計上させていただき、184ページをお願いします。13節委託料につきましては、園内清掃委託料といたしまして、昨年と同額の1,300万円を、また管理棟防犯のため、警備会社への管理委託12万円と昨年度改修しました自動ドアの保守点検委託料12万6,000円を新たに計上させていただきました。

185ページをお願いします。

28節繰出金につきましては、前年度と同額の1,200万円を計上させていただいております。

2款霊園施設費、1項1目霊園施設費でございますが、13節委託料186万円では、毎年行っております芝墓所の専門業者による除草剤散布委託料と、今年度は芝の傷みが進んできたことから、肥料や目土などを施す更新管理委託料を計上させていただいております。

また、15節工事請負費では、墓所通路の排水処理の管渠排水管の設置工事、園内道路排水側溝の改修工事1,050万円をお願いしております。

3款1項公債費、4款1項予備費につきましては、前年度と同額での計上でございます。

次に、歳入でございますが、182ページをごらんいただきたいと思います。

1款事業収入、1項1目墓所使用料でございます。1,359万8,000円、52区画分を見込ませていただいております。園内全体での区画数、9,280区画のうち、9,215区画が既に使用許可済みでございます。率にいたしますと99.3%の状況であることから、22年度の実績での区画数とさせていただきます。

次に、2款財産収入、3款寄附金につきましては、前年度と同額での予算計上でございます。

4款の繰入金でございますが、今年度、墓所通路と道路側溝の排水整備工事を計画させていただいておりますので、基金より1,521万4,000円を充てさせていただいております。

次に、5款繰越金、6款諸収入につきましては、前年度と同額での計上とさせていただいております。

以上、歳入歳出合計6,860万円をお願いするものでございます。

なお、186ページ以降につきましては、給与費明細書でございます。後ほどごらんをいただきたいと思っております。

以上で議案第21号 平成23年度長南町笠森霊園事業特別会計予算の説明を終わらせていただきます。ご審議をいただきご決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（松崎剛忠君） これで議案第21号の内容の説明は終わりました。

議案第22号の内容の説明を求めます。

産業振興室長、野口喜正君。

〔産業振興室長 野口喜正君登壇〕

○産業振興室長（野口喜正君） それでは、議案第22号 平成23年度長南町農業集落排水事業特別会計予算の内容につきましてご説明をさせていただきたいと存じます。

195ページをお開きいただきたいと存じます。

初めに、3地区の平成23年1月末現在の接続状況につきましてご報告をさせていただきます。

豊栄東部地区でございますが、加入戸数352戸のうち接続戸数270戸で、接続率76.7%でございます。芝原地区につきましては、加入戸数360戸のうち接続戸数319戸で、88.6%でございます。また給田地区につきましては、加入戸数352戸のうち接続戸数245戸で、接続率は69.6%でございます。3地区合計では、加入戸数1,064戸で、うち接続戸数834戸の接続でございます。接続率は78.4%という状況でございます。適切な維持管理に努めているところでございます。

それでは、内容のほうに入らせていただきます。

平成23年度長南町農業集落排水事業特別会計の予算でございますが、第1条により、歳入歳出予算の総額は、2億4,620万円とさせていただくものでございます。

2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるところでございます。

第2条、一時借入金でございますが、地方自治法規定によりまして、最高額2,000万円と定めさせていただくものでございます。

それでは、事項別明細書によりまして、歳出から説明をさせていただきますので、201ページをお開きいただきたいと思っております。

まず、1款総務費、1項1目一般管理費でございますが、632万1,000円をお願いするものでございます。この内容につきましては、2節、3節、4節は職員の人件費関係でございます。

11節需用費37万7,000円。12節役務費44万1,000円につきましては、事務的経費でございます。

13節委託料では、施設使用料金システムの保守管理委託料として10万5,000円を計上させていただいております。

ます。

19節負担金補助及び交付金は、総合事務組合負担金63万6,000円と千葉県農業集落排水協議会会費1万6,000円でございます。

27節公債費は、重量税と消費税でございます。

続きまして、202ページをお開きいただきたいと存じます。

2款事業費、1項1目施設管理費でございますが、7,523万4,000円をお願いするものでございます。この内容につきましては、11節需用費から13節委託料までは処理場施設、中継ポンプ等の維持管理費が主な内容でございます。

なお、委託料の中で、圏央道に伴う排水管移設工事の実施計画及び移設管理業務委託として328万7,000円を計上させていただいたところでございます。

15節工事請負費につきましては、管路施設維持工事といたしまして200万、圏央道工事に伴う排水管移設工事といたしまして3,471万3,000円をお願いするものでございます。

16節原材料費は補修用資材購入費でございます。

3款公債費でございますが、1項1目元金は1億1,195万2,000円で、2目利子につきましては5,169万3,000円で、合わせまして1億6,364万5,000円を計上させていただきました。これは、財政融資資金が12件、また公営企業資金が23件の償還分でございます。

4款予備費につきましては、前年度同額の100万円の計上をお願いするところでございます。

次に、歳入でございます。200ページにお戻りいただきたいと存じます。

1款1項1目農業集落排水事業費分担金でございますが、前年度同額の84万円で、新規加入といたしまして2件分の分担金を見込ませていただいたところでございます。

2款1項1目処理施設使用料でございますが、4,135万9,000円で、前年度より100万円の減でございますが、これは22年度決算見込みを考慮したものでございます。

3款1項1目一般会計繰入金でございますが、1億6,500万円で、前年度より200万円の減でございます。この減につきましては、公債費の減等によるものでございます。

4款1項1目繰越金でございますが、前年度と同額の100万円を計上させていただくものでございます。

5款諸収入、1項1目預金利子につきましては、存目の計上でございます。

2項1目雑入として3,800万円の計上でございますが、これにつきましては、圏央道工事に伴う移設管補償費でございます。

歳入歳出合計それぞれ2億4,620万円をお願いするものでございます。

204ページ以降につきましては、給与費明細等でございます。後ほどごらんをいただけたらと存じます。

以上、議案第22号 平成23年度長南町農業集落排水事業特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

大変雑駁な説明でございましたが、審議をいただきご可決を賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（松崎剛忠君） これで議案第22号の内容の説明は終わりました。

議案第23号の内容の説明を求めます。

ガス事業室長、古山幹雄君。

〔ガス事業室長 古山幹雄登壇〕

○ガス事業室長（古山幹雄君） 議案第23号 平成23年度長南町ガス事業会計予算の内容についてご説明をさせていただきます。

1ページをごらん願いたいと思います。

まず、第1条では、平成23年度長南町ガス事業会計の予算は、次に定めるところによるものでございます。

第2条、業務の予定量でございます。（1）供給戸数は4,625戸、（2）年間供給量は742万立方メートルを見込んでおります。（3）一日の平均供給量は2万329立方メートルでございます。

次に、第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定めさせていただくものでございます。

第1款ガス事業収益5億5,415万円、前年度予算と比較しますと1,191万5,000円の減となっております。なお、各項目につきましては、後ほど予算の実施計画でご説明させていただきます。

次に、支出でございますが、第1款ガス事業費用は5億5,364万3,000円、前年度と比較しますと1,347万3,000円の減となっております。

2ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出でございます。

第4条、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり定めさせていただくものでございます。なお、括弧書き資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億8,110万7,000円は、過年度分損益勘定留保資金706万9,000円、当年度分損益勘定留保資金1億2,285万3,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額911万円、建設改良積立金4,207万5,000円で補てんするものでございます。

まず、収入でございますが、第1款資本的収入6,170万8,000円でございます。前年度と比較しますと2,035万8,000円の増となっております。なお、1項、2項の内容につきましては、後ほど説明させていただきます。

次に、支出でございます。

第1款資本的支出2億4,281万5,000円でございます。前年度比較しますと3,224万円の増となっております。

次、第5条企業債でございますが、起債の目的は本支管整備事業で、限度額は5,000万円を予定しております。なお、起債の方法、利率、償還の方法については記載したとおりでございます。

次のページになります。一時借入金でございます。第6条、一時借入金の限度額は1,000万円と定めさせていただきます。

次、第7条、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおり定めさせていただきます。1として、売上原価、供給販売費、一般管理費、営業雑費用、営業外費用。2といたしまして、建設改良費、企業債償還金とさせていただきます。

次に、第8条、議会の議決を経なければ流用することができない経費でございますが、職員給与費5,581万2,000円とさせていただきます。

第9条、棚卸資産の購入限度額でございますが、1,000万円と定めさせていただくものでございます。

次の4ページをお開き願いたいと思います。

平成23年度の予算実施計画でございます。収益的収入及び支出の内容でございますが、初めに収入でございます。

1 款ガス事業収益の予定額は5億5,415万円とさせていただきます。

1 項1 目ガス売上でございますが、5億3,735万8,000円、販売見込みといたしまして742万立方メートルを見込んでおります。これは、一般家庭用、工業用、商業用などのいわゆる小口供給分では、景気の低迷などによりまして使用料の伸び悩みによりまして、前年度より12万8,000立方メートルの減少を見込んでおります。また、大口供給分、これは工業団地内の企業、株式会社酒悦になりますが、前年度とほぼ同じ量を同規模を見込んでおるところでございます。

2 項1 目受注工事収益は1,622万2,000円で、内管工事148件分を見込んでおります。

2 目器具販売収益は10万4,000円で、ガス漏れ警報器を見込んでおります。

3 項1 目受取利息3,000円、2 目雑収入としまして56万7,000円、これは他工事での破損修理工事費を見込んでおります。

次に、歳出でございますが、5ページをお願いいたします。

収益的支出の内容でございます。

1 款ガス事業費用の予定額は5億5,364万3,000円でございます。

1 項1 目ガス売上原価は2億9,981万8,000円、768万2,000立方メートルの原ガス購入費でございます。前年度と比較しますと金額で515万2,000円、購入量では13万2,000立方メートルの減となっております。

2 項供給販売費でございますが、1億7,931万1,000円、前年度と比較しまして267万4,000円の減となっております。

内容は、2 目から8 目までは職員の人件費でございます。

9 目修繕費で783万6,000円。

20 目委託作業費1,842万8,000円は、これは保安規程に基づきます消費機器調査、あるいは導管の検査、メーター検針の業務委託、そのほか検満によりますメーターの交換等の委託費用でございます。

次、27 目固定資産除却費309万4,000円は、ガスメーター及び導管の除却費用でございます。

30 目減価償却費1億1,975万9,000円、前年度と比較しまして290万2,000円の増となっております。

なお、ただいまの27 目固定資産除却費と30 目の減価償却費の合計額が1億2,285万3,000円になるわけでございますけれども、これは、資本的収支の不足額の補てん財源のうちの当年度分損益勘定留保資金の財源とさせていただきます。

次、6ページをお願いいたします。

3 項一般管理費でございます。予定額3,602万6,000円でございます。主な内容は、2 目から9 目までは職員の人件費、そのほか19 目の賃借料794万5,000円は電算システム及びガス料金システムの賃借料でございます。

4 項営業雑費用は1,761万7,000円でございます。

1 目受注工事費用は1,509万4,000円、これについては内管工事費148件分の経費を見込んでおります。

3 目から6 目までは職員の人件費でございます。

5 項営業外費用1,087万1,000円でございます。1 目は企業債の利息1,014万6,000円、2 目消費税19万5,000円、雑支出は53万円を見込んでおります。

6 目の予備費につきましては、前年度同額1,000万円を予定しております。

次の7ページをお願いいたします。

7ページは、資本的収入及び支出でございます。

初めに、収入でございます。

1款資本的収入の予定額6,170万8,000円でございます。

1項1目企業債5,000万円は、前年度より1,500万円を増額し、本支管の白ガス管改善工事費用に充当するための借り入れを予定しております。

2項1目工事負担金1,170万8,000円は新規加入に伴う負担金、圏央道関係の移設補償工事等の負担金を見込んでおります。

次に、支出でございます。

1款資本的支出の予定額は2億4,281万5,000円でございます。

1項1目工事費1億5,136万円、内容は白ガス管改善のため本支管の工事、供給管工事等でございます。本年度につきましては、白ガス管の入れかえ工事として18路線で4,140メートルを予定しておるところでございます。

2目固定資産購入費965万3,000円、検満によりますメーター器の購入を予定しております。

3目工事負担金4,210万円で、舗装本復旧工事の負担金でございます。

4目以降は職員の人件費でございます。

2項1目企業債償還金は2,767万7,000円で、財務省資金9本と公営企業金融機構資金14件分の元金償還金でございます。

次に、8ページをお願いいたします。

8ページは資金計画でございます。受け入れ資金の合計は、当年度予定額8億4,770万5,000円。支払い資金の合計が6億6,226万3,000円を予定いたしまして、差し引きで年度末での現金を1億8,544万2,000円の見込みとさせていただきますのでございます。

次、9ページをお願いいたします。

続きまして、23年度の予定損益計算書でございます。これは税抜きで表示しております。

まず、1の営業収益は、(1)の製品売上、①ガス売上と(2)の営業雑収益の①受注工事収益、②の器具販売収益の合計で5億2,721万7,000円。2の営業費用は、(1)の売上原価、(2)の供給販売費、(3)の一般管理費、そして右側のほうになりますけれども、(4)の営業雑費用の合計で5億1,571万1,000円となり、先ほどの営業収益から営業費用を引きますと、営業利益として1,150万6,000円となります。

さらに3の営業外収益の計54万3,000円から4の営業外費用の計1,065万2,000円を引きますと、営業外損失として1,010万9,000円となり、先ほどの営業外利益から営業外損失を引きますと、経常利益として139万7,000円、当年度純利益139万7,000円となる見込みとなっております。

それに前年度繰越利益剰余金が5,403万円でございますので、当年度末未処分利益剰余金を5,542万7,000円の見込みとさせていただきますのでございます。

次、10ページをお願いいたします。

平成23年度の予定貸借対照表でございます。

まず、資産の部では、1の固定資産、そして2の流動資産を合わせまして、一番下の二重線になりますけれども、資産合計で40億9,868万5,000円の見込みとさせていただきます。

次の11ページになりますけれども、負債の部では、負債合計が1億1,106万1,000円。次の資本の部では、下から2行目、資本合計が39億8,762万4,000円。そして負債と資本の合計が、一番下になりますが40億9,868万5,000円の見込みとさせていただきます。

先ほどの10ページ、資産合計40億9,868万5,000円、ただいま負債と資本の合計が40億9,868万5,000円と同額になっており、貸借対照表ということになります。

なお、12ページから16ページまでは給与費明細書となっております。

また、17ページは債務負担行為に関する調書でございます。

また、18ページ以降は予算の実施計画を長南と睦沢に分けた内容でございます。後ほどごらんいただきたいと思えます。

以上、大変雑駁な説明でございましたが、平成23年度長南町ガス事業会計予算の内容説明とさせていただきます。ご審議賜りましてご可決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（松崎剛忠君） これで議案第23号の内容の説明は終わりました。

以上で一括議題とした議案第17号から議案第23号までの内容の説明は終わりました。

お諮りします。

日程第1、議案第17号から日程第7、議案第23号までについて、本日は説明を聞く程度にとどめ、後日、質疑、討論、採決をしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松崎剛忠君） 異議なしと認めます。

日程第1、議案第17号から日程第7、議案第23号までについては、後日、質疑、討論、採決をすることに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（松崎剛忠君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

明日は午前9時から会議を開きます。

本日はこれで散会とします。

どうもご苦労さまでした。

(午前11時46分)